

カトリック 仙台教区報

No.253 2024年5月5日

発行：カトリック仙台司教区

〒980-0014 仙台市青葉区本町 1-2-12

Tel.(022)222-7371 Fax.(022)222-7378

発行責任：仙台教区広報委員会

URL <http://sendai.catholic.jp/>



仙台教区司教 ガクタン エドガル

今年、新年度を迎えるとともに、私たちはいろいろな意味で新しい一歩を踏み出しました。それは、入学したり、学年が上がったり、入社したり、会社や事業で新たな職務に就いたり、退職したり、親族の新たな門出を見送ったりしたりするスタートでした。今年の聖土曜日の復活徹夜祭でまたは翌日の復活のミサで洗礼を受けたことは、まさしく新生の始まりです。

復活祭は、聖週間のハイライトで、主イエス・キリストが再び生きることを祝う祭日です。復活祭を通して私たちが喜び祝うのは、主イエス・キリストご自身のためだけでなく、私たちすべてのために死に打ち勝った、ということです。「驚くことはない。あなたがたは十字架につけられたナザレのイエスを捜しているが、あの方は復活なさって、ここにはおられない。御覧なさい。お納めした場所である」(マルコ16章6節)。これは、復活祭の典礼を通して私たちが受け取るメッセージです。主イエスの悲慘な死は墓で終わりませんでした。

主イエスが復活されたのは、私たちと共に生きるためです。主イエスの復活は、私たちに生きる道を示してくださるのです。この世にいる間、私たちは戦争といった世の痛み、家族において、別離や経済問題による痛み、さらに、困難な人間関係によって引き起こされる心の痛みに苦しんでいます。でも、私たちは、その暗いトンネルのような現実を恐れてはいません。私たちは、イエスがもたらされる光に頼って人生の道を進んで歩んでいます。

先日、購読している新聞には「個性認め合い 幸せに」という記事がありました(毎日新聞、2024年3月25日)。36歳のタレントで、東京都内のIT企業契約社員として働き、その傍らテレビ、ラジオなどのタレント活動をしているダウン症の男性を紹介する記事です。彼は、20歳の時、運転免許を取得しました。「実技は一発で合格しましたが、学科試験は54回落ち、55回目ようやく合格しました」。けん太くんは、自分の障害を「個性」ととらえ、自分が「ステキな障害者」と呼ばれたいと言います。記事は、親族のいない人の支援の重要性を主張しています。「こんなふうに向いて生きるダウン症の男がいることを、もっと多くの人に伝えたい」、けん太くんの実兄の言葉です。この兄は「Down Up」というYouTubeチャンネルを持って、ダウン症への理解を広めようとし、弟のけん太くんの活動を紹介しています。この記事を読んで、私は、「前向き」の意味を吟味しました。

別の新聞の話ですが、今年もカトリック新聞は、今年の復活徹夜祭で洗礼の恵みを受ける洗礼志願者を紹介していました(6回シリーズ、2月25日号から)。女性2人(35歳、53歳)、男性4人(53歳、57歳、52歳、52歳)の紹介を読み、それぞれの信仰証言に感動しました。

お一人一人は、さまざまな表現で、復活の信仰が自身にとって、生は死よりも、愛は恐れよりも、希望は絶望よりも強いことを知り、内なる平安へと導かれたことを語りました。「イエスという人に親しみを感じ」、「イエスが架空の人

物ではなく、自分と同じ『人』としてこの世に生まれた存在だと知った」という聖書を通してのイエスとの出会いから、イエスが自分の「生き方を変えた」、「姿を変えた」という体験談に心を打たれました。

「これまで、自分は『全てを自分で背負い、何でも自力で頑張ろうとしてきた』けれど『自分を越えた存在』に委ねる生き方がある」ことを知った」、山口・宇部教会で受洗する予定の男性がそのように神の導きを語りました。これは、私たちがいう恵みです。復活された主イエスを信じて私たちの霊的な生活が始まることは、神による恵みです。神は、私たちが新しく生まれ変わらせてくださるのです。

神は私たちに信仰を与えてくださいます。もちろん、信仰への道を案内してくれた人がいることを感謝すべきです。こういった道の同伴者がいることこそ、神の恵みの一部です。信仰に

よって、絶望に直面する時、勇気と忍耐をもって、前を向いて生かされます。東京・関町教会で受洗する予定の女性は、夫が「告知を受けてからこれまで一度も取り乱したところを見せたことがない」姿を見て、「なぜそんなに落ち着いていられるの?」と不思議に思い、その回答が夫のいつもいう「大丈夫。神がついていてくださるから」にあることに気付きました。「私は人間の闇の部分を見て信仰心を持ちました」。沖縄・石川教会で受洗する予定の男性は、そのように信仰への歩みを語りました。

神は、愛する人の病気や失業、自己の喪失感などによる疲弊を回復させる力を私たちに与えてくださいます。主イエスが道の光としていつも私たちと共にいてくださることを前提におき、聖霊の導きに身を委ね、主の道を歩ませて頂きましょう。神に感謝。

アド・リミナ 「使徒たちの墓所へ」の意味

各国の司教団は、5年ごとに「アド・リミナ」のために、教皇に謁見し、各教区の現状などを報告することになっているが、コロナ禍のために、この度は9年ぶりに、4月12日、日本司教団は教皇フランシスコを訪問した。(詳細は次号で)



……………聖週間について……………

受難の主日(枝の主日)から復活の主日までを「**聖週間**」と呼んでいます。この一週間は、キリスト者にとって、主の過ぎ越しの神秘を中心として、キリストの救いのわざ全体、救いのわざの頂点をキリストと共に歩みながら、記念する一週間です。



受難の主日は、イエスのエルサレム入場を記念し、私たちも、しゅろの葉を手にもって、イエスを迎えます。

聖水曜日は、仙台司教区では毎年、聖香油ミサが行われます。司教と司祭団の共同司式で行われるものです。1年間の秘跡に用いられる香油が祝福され、聖香油が聖別されます。



聖木曜日は、最後の晩餐の時、主イエスがご自分の体をパンに、ご自分の血をぶどう酒に聖変化し、これを世の終わりまで記念として行うように定められたことを記念します。このミサの最後に、仮祭壇の中にご聖体が安置され、みんなが礼拝します。

聖金曜日は、私たちすべての人の罪をゆるすため、イエスが逮捕され、裁判にかけられ、死刑の判決を受け、十字架上で亡くなられたことを記念します。



聖土曜日は、イエス・キリストの墓のもとに留まって、主の受難と死をしのび、主の復活を希望して祈る日です。この日にはミサはささげられません。

復活徹夜祭は、土曜日の陽が落ちてから、キリストの復活を待ち望み、主イエスが復活されたことを喜びをもって祝います。

また、この季節に私たちは、洗礼志願者のために特に祈ります。洗礼志願者は、洗礼のための最後の歩みに入っています。各教会の洗礼志願者のために特別に祈ると同時に、自分が洗礼を受けてから、どんなに神が多くの恵みをくださったかを感謝し、洗礼の約束を更新いたしましょう。



聖香油ミサ



聖水曜日に当たる3月27日、仙台司教区カテドラル元寺小路教会において、午後1時30分から、聖香油のミサが行われた。弘前からバスをチャーターして、20人が来られた他、白河教会から7人など、教区内の各所から150人の信徒が集まった。

この日に、聖香油のミサが行われるのは、洗礼志願者の油、病者の油の祝福と、洗礼と叙階の時に使われる聖香油の聖別が行われると共に、司祭が叙階式の日には神と司教と神の民と約束したことを更新するためである。

仙台司教区で、宣教司牧活動に携わる司祭29人が集い、司教の問いに対して3回、「望みます」と力強くこの約束を更新した。

ガクタン司教は、説教の中で、ベネディクト16世教皇の聖香油ミサでのお言葉を次のように引用した。

「教会の典礼の中心は秘跡です。秘跡が意味するのは、神が先にそのわざをもってわたしたちと出会いに来られ、わたしたちをご覧になり、わたしたちをご自身へと導いてくださるということです。神は物質的なものを通して、すなわち、ご自分に奉仕するために取り上げた被造物のたまものを通して、わたしたちに触れられます。こうして神は被造物をわたしたちと神ご自身との出会いの手段となさるのです。秘跡の世界がその上に築かれるための、被造物の4つの要素があります。水と、小麦から作られたパンと、ぶどう酒と、オリーブ油です。(略) 4つの秘跡の中で、油は、わたしたちに触れる神のいつくしみを表すしるしです。すなわち、洗礼、聖霊を受ける秘跡としての堅信、そしてさまざまな叙階の秘跡、最後に、病者の塗油です。病

者の塗油において、油はいわば神の薬としてわたしたちに与えられます。この薬は今やわたしたちに神のいつくしみを約束します。わたしたちに力と慰めを与えます。しかも同時にそれは、病気の時を超えて、決定的ないやしである復活を指し示します（ヤコブ5・14参照）。こうして油はさまざまな形において、生涯のあらゆるところでわたしたちに同伴します。すなわち、洗礼志願期と洗礼から始まり、裁き主であり救い主である神との出会いを準備する時に至るまでです。最後に、聖香油のミサの中で、秘跡としての油のしるしは、神の創造を語ることばとして示されます。聖香油のミサは特にわたしたち司祭に語りかけます。それはわたしたちにキリストについて語ります。神はこのかたに油を注いで、王また祭司としました。司祭叙階を通して、わたしたちをご自分の祭司職、すなわち「塗油」にあずからせるかたについて語ります」と。

司祭は、イエスの使者として苦難と重荷があるのは当然である。責任を背負い込んで疲れている私たち司祭を回復させる重要な象徴が、今日、祝福される油である。洗礼の時、受洗者に注がれる油は、叙階式の時、聖職者に注がれる油と同じもの。この油注ぎによって、洗礼を受けたすべてのキリスト者は福音を伝える者になる。つまり、人を神へ導くのは聖職者だけの仕事ではない。兄弟姉妹皆さんの仕事なのです、と話された。

ミサの最後に参加した司祭一人一人の名前が呼び上げられると、その司祭が信徒たちに挨拶したり手を振ったりし参加者は喜んで、司祭たちに拍手で答え、最後にミサの祝福を受けて、それぞれの地に帰って行った。

〈仙台司教区司祭の集い〉 やりながら学んだシノダリティ

11月の27日(月)、28日(火)に、仙台司教区の司祭の集いが秋保リゾート ホテルクレセントで行われました。ガクタン エドガル司教、幸田和生司教、平賀徹夫司教の3司教を含む司祭24人と、講師の西村桃子さんの計25人でした。

西村桃子さんのことは、カトリック新聞、東京教区ニュースなどでご存じの方も多いと思いますが、世界代表司教会議・第16回通常総会(シノドス)の議長団の、9人の議長代理の1人に選ばれ、出席し、活躍なさった方です。

今回のテーマは「シノダリティを生きる、Learning by doing(やりながら学ぶ)」で、27日の午後14時15分から、ガクタン司教の祈りと挨拶で始まりました。その後、オリエンテーション・講師の紹介が終わり、15時から17時まで「シノドス体験について」シノドスのやり方を強調なさいました。特に、「霊における会話」の実践の指導を紹介していただき、参加者も、対話と会話の違いなどについて、よく理解することができました。

対話とは、会議などで行われているものです。なにかを決めなければならない、問題や課題を解決しなければならない、そのために話し合うものが対話です。対話し、目的を達成するのです。

それに対し会話とは、学校や、家族同士で話し合うときのことが会話です。誰が正しいとか正しくないとかいうのではなく、一緒にいることが大切なのです。シノドスは、だから会話なのです。大切な人と会話するのです。

その後、実際に「霊における会話」の実践をしていきました。

聖霊に導かれて、聖霊の中で、その雰囲気の中で会話をします。シノドスの中ではこれが、一番大切にされ、強調されていたそうです。

カトリックの公会議ではない、偉い人が集まって、規律を作っているのではなく、もっと本質的なことです。聖霊の中で行われたものです。教会もこの原点に戻るように聖霊に導かれる教会です。聖霊の促しに信頼する教会です。シノドスに参加した人は、霊における会話をしたことがなかったので、始めはとまどいました。しかし、やりながら学んでいったのです。

西村さんはこのように話して下さってから、私たち参加者も、「霊における会話」を実践いたしました。



司祭の集いのとき、私たちは、いつも教室形式のように並んで、座ることが多いのですが、今回私たちも、ローマで行われたシノドス会場をまねて、円卓を5つ並べて、5人ずつのグループに分かれて座りました。こうして、話し合い、聴き、パワーポイントやビデオを見ました。

最初、西村さんから、年齢、経験、国籍、など多様性のあるグループに分けてくださいといわれていたので、そのように計りました。これもよかったですと思います。

「霊における会話」の実践では、「神さまがどのような、より『ともに歩む(シノドス的)』教会に私たちの教区、小教区はどのようにすればなることができると思いますか?」ということで、実践いたしました。

分かち合いだけでなく、教会の識別のダイナミズムで自分の心を見つめたり、話し合ったり、祈ったりしました。別に教区の方針のためではなく、シノダリティを生きるチャンスを作るための集まりです。

夜は、1年の感謝の夕食会でした。楽しいひとときで、ロペス神父様がアコーディオンを弾き、クリスマスソングや童謡などで、場を盛り上げました。ちょうど佐藤修神父の誕生日に当たり、皆さまの「おめでとう」に対し、「ありがとう」と答えていました。

翌日は、朝食後、「朝の祈り」で始まりました。昨日の振り返り、質疑応答、全体会議となりましたが、参加者はみな感謝しており、とてもよい集まりでした。

西村さんのシノドスで感じた教会、普遍教会、すべての人々、あらゆる国の人々のための教会。これから、シノダリティは、一つの教会の在り方だと感じました。

シノドスは終わっていません。このシノダリティのある教会として続くでしょう。ぜひ、今後も、この短い時間に経験したことを、皆に分

ち合ってください、と西村さんの私たちへの勧めもあり、私たちも、これを小教区、地区、ブロックと実施していきたいと思いました。

派遣のミサの中で、ガクタン司教は、これから、私たちはできることをやっていきましょう、と話されました。

イグナシオ・マルティネス神父

「日本のシノドスのつどい」に参加して



「シノドス」は第一会期を終え、これを受けた今は第二会期の10月に向かって歩いている。この旅の途上にある日本では、「日本のシノドスのつどい」を、去る3月7日(木)と8日(金)の二日間にかけて、「日本カトリック会館」で開催した。各教区からの代表として、司教、司祭、奉獻生活者、信徒が参加。総勢68人が集い、日本の教会は、今“何を目指し、どこに向かうのか”を語り合い識別をした。

その方法としては、初めから6つのグループに分けられ、各自が与えられたテーマを祈りのうちに思い巡らし発表、その発表を尊敬のうちに傾聴、次にまた傾聴したことの中から、心に響いたことなどを分かち合う。この繰り返しによって、グループでの思いを紡ぎ合い、全体会で発表し合った。

この二日間の活動で最も大切にされたのは、“祈りのうちに聞く”ことだった。たとえ自分の意見と違って、途中で反論したりせず受け止めること。また、“まとめ”においては、各自の思いや意見を拾い生かしたかを、皆で注意深く

見ることであった。この集いの良さは、“繰り返し”をとおし、お互いに心が開かれ徐々に深められる体験にあったと思う。

ちなみに、一日目のテーマは「シノダリティ＝経験と位階＝」、二日目は第一会期の「まとめの文書20」のテーマから、この集いのために、次の6つのテーマが準備された。(1)信仰共同体への参入:キリスト教入信 (2)教会の主人公である貧しい人々 (3)あらゆる種族、ことば、民族、国民からなる教会 (4)教会は宣教である (5)教会生活と宣教における女性 (6)耳を傾け同伴する教会を目指して、だった。仙台教区は、このテーマの中の(2)と(3)と(5)に分かれて参加した。そして午後は潮見教会での感謝のミサにあずかった。

この“つどい”は、大きな希望をもたらし、勇気をもって“共に歩く”ことの大切さを促した。課題や問題があるとしても、聖霊の働きを信じて歩むなら、主はきっと導いてくださる。まず、共に歩き出してみよう。

秋山 良子 (聖ウルスラ修道会)

仙台キリシタン殉教祭

〈広瀬川殉教 400 年記念 ミサ・祈りのつどい〉



広瀬川殉教 400 年記念ミサ

1624年2月22日、仙台市内を流れる広瀬川で、イエズス会のカルヴァーリョ神父以下8名のキリシタンたちが、キリスト教信仰のゆえに殉教した。それから400年。カトリック信者たちは、第二次世界大戦後、信教の自由が得られた後、広瀬川の殉教地で祈り、立ち寄りたりするようになったと言われる。次第にそこは、信者たちの聖地のように考えられ、1966年に、殉教350年を記念して殉教碑建立計画が決定され、長い仙台市との交渉の末、深沢守三神父が制作したカルヴァーリョ神父を中心に、武士と農民が祈っている等身大のブロンズ像が設置された。

400年を祈念する今年、仙台市内のカトリック教会が中心となり、「仙台キリシタン殉教祭」の準備を重ね、2月23日（金）13時から仙台司教区カテドラル元寺小路教会において、東京や教区内からの巡礼者も参加し、300人を超える参加者で聖堂が満員となり、2階の小聖堂と、1階信徒ホールにも映像が送られ、それを食い入るように見つめる人々もいた。

最初に「愛熱の焰（ほのお）」という仙台白百合学園高等学校の生徒たちが、星昭一先生の指導で制作した30分の作品を見て、殉教者の有様を描いたもので、その信仰の強さと神への愛を感じられる作品であった。

その後、「仙台キリシタン殉教録」が朗読され、ミサが始まった。ガクタン エドガル司教主司

式、平賀徹夫名誉司教、小野寺洋一司教総代理、イグナシオ・マルティネス事務局長ほか、ギャラリー、ロペス、エメ、塩田各司祭を含め10人の司祭たちによって荘厳にミサがささげられた。



入堂の時、司祭、子ども、青年、移住者たちが、殉教者を表す赤いローソクを1本ずつ持って復活ローソクから火をともし、復活ローソクを中心に一人一人の殉教者に名前の書かれたローソクが立てられ、ミサが始まった。

説教はガクタン司教が、カルヴァーリョ神父を含め、当時の仙台でのキリシタンたちの置かれた状況も述べ、大変印象深く話された。

当時、日本は徳川幕府のキリシタン弾圧が厳しくなり、九州や大阪などからも東北地方に潜伏するようになっていた。その人々は、主に、金山や鉱山で働く、貧しく苦しい生活であったが、カルヴァーリョ神父や、ペトロ岐部神父などによって、信仰を育てられていた。この人々を陰に日向に支えていたのは、水沢を治めていた後藤寿庵であった。

しかし、1620年、伊達政宗が、徳川の圧力に抗しきれず、ついにキリシタン弾圧を命じたことによって、伊達藩でも迫害が始まった。こうして、カルヴァーリョ神父は、鉱山労働者たちと住んでいた小屋で、雪の上の足跡から、キリシタンたちと共に逮捕され、キリシタンを捨てることを強要されたが、捨てる者はおらず、雪の中を仙台まで連行され、広瀬川の中に造られた水牢の柱にしばられ、座らされ、何時間にも及ぶ苦しみを耐えながら、一人一人を励まし、祈りながら、キリシタンたちを最後まで導き、神父が最後に殉教したのであった。

カルヴァーリョ神父は、1867年、205福者殉教者として列福されている。このほかにも、仙台には1000人を超える殉教者がいると言われている。

今、宗教の自由を生きている私たちにとって、殉教者たちは何を教えているのだろうか。神と一致した生き方を貫いた人々、福音に反する価値観を勇気をもって拒否した人と言える。イエスは「互いに愛しなさい」とおっしゃった。キリシタンたちは、このキリストが教えられた愛を「ご大切」と言っていた。このことばは、愛の具体化のヒントを与えてくれる。

一人一人の命は尊い、大切なもの。言葉と行いを通して愛し合うことができるように祈ろう。



広瀬川のそばに建てられた殉教碑の像
中央がカルヴァーリョ神父

祈りのつどい

記念ミサの後、約200人がカテドラルから2キロメートル離れた仙台西公園にある殉教碑の前に移動した。ここはかつて9人のキリシタンが真冬の寒さの中で殉教した広瀬川のそばで、当時の過酷な状況が偲ばれる。

祈りのつどいは、厳しい寒さのなか、ガクタン・エドガル司教とヴァレラ・ミゲル神父の司式で始まった。

黙祷と聖書の朗読の後、ガクタン司教はミサの説教と重ねて、「私たちの一人一人の命は尊く、互いに愛し合いなさいというイエス・キリストの教えを言葉と行いを通してあかしすることができるように祈ろう」とメッセージを話された。

最後に参加者全員で400年前のキリシタンに思いを寄せ聖歌「ごらんよ空の鳥」を歌い、心を一つにして私たちの信仰の道を新たなものなるように祈り終了した。



3.11東日本大震災 犠牲者追悼・復興祈願ミサ 三重災害から学ぶ「いつくしみ」

東日本大震災が発生した3月11日14時30分、集まった80人を超える人々が全員、静かに祈りをささげる中、46分になると仙台教区カテドラルの鐘が鳴り響き、黙祷をした後、犠牲者追悼・復興祈願ミサがささげられました。

ガクタン エドガル司教はミサの説教で、次のように話されました。



新年早々、震度7の激震が能登半島を襲いました。震災関連の情報のおかげで、震災地の地名や位置を自然に覚え、七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町、といった地が私たちの心の近くにあるように感じています。能登半島地震の被災者たちと心を合わせて、犠牲者の安息と復興のために祈りをおささげしましょう。

能登半島地震の後、日本カトリック教会のERST(中央協議会・緊急対応支援チーム)の担当者たちもすぐ被災地に出かけて、状況を視察し、可能な活動をはかってきました。

こうした中、名古屋教区は、金沢教会内にサポートセンターを立ち上げる運びとなり、今、地域の人々への支援活動を行っています。緊急対応支援チームERSTは、東日本大震災後、生まれたボランティア活動の仕組みで、震災から生かされている教訓の具体化です。ERSTは、能登半島に対する私たちの思いを運び、私たちに被災地の状況を届いてくれる架け橋の一つです。

日本を襲った「三重災害」(地震、津波、原発危機)から、今日13年が経過しました。大震災後、東北で行われてきた活動は、能登半島で続いているような気がします。1995年1月17日、強い地震が神戸・淡路島を襲いました。その後、



大勢の人が自発的に被災地へ出かけて、被災者へ手を差し伸べました。この年は、ボランティア元年とされています。

今日の福音箇所と震災との関係は何でしょうか。世の終わりが来ていると思わせた大震災から13年たった今、この落ち着いた祈りの場で世の終わりより、この福音の箇所の照らしを受けて日常の関わりを見てみましょう。

この箇所は、最終的な神の判断という点から見て、私たち自身の今の生き方を問いかけとして受け取るならば、実際に私たちの目の前にいて、助けを必要としているすべての人を指していると受け取るべきでしょう。その人々にどう関わったのか、が最終的に神の前で問われるのです。この箇所で、イエスはこのことを言っています。「この最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである」この人々は本当に目の前の人を助けることに夢中だったので。





被災地で支援活動していた人たちのことを思い出しますと、彼らが夢中で、老若男女問わず、助けの必要な人に手を差し伸べました。

私たちは、目の前の苦しむ人の中に、キリストご自身の姿を見ようとしますが、それは、この目の前の人を神の子であり、イエスの兄弟姉妹であることを深く受け取り、私たちにとってその人がどれほど大切な人であるかを感じ取るためなのです。

フランシスコ教皇様は、いつくしみを証しするカトリック教会の使命を強調するため、「誰も神のいつくしみから排除されることはないのです」と呼びかけ、2015年12月8日に始まり、2016年11月20日まで続く期間を「いつくしみの特別聖年」と定められました。私たちの神様は、いつくしみ深いからです「わたしたちも、主イエス・キリストに倣い、いつくしみ深い者でありなさい」とお教えになりました。そして、「いつくしみ深い行いとは何であるか」ということを、具体的にお話しになりました。

そのいつくしみのみわざは、キリシタン時代「慈悲の所作」として、大切にされていたものです。キリシタン時代の「公教要理」である「どちりなきりしたん」にも書かれているものです。これには、14カ条ありますが、14をふたつに分けて7つずつ、身体で行う善いわざ、精神で行う善いわざに分けています。

身体で行う善いわざの六つは、今日の福音にあるわざです。「飢えている人に食べさせる」、「渴いている人に飲みものをあげる」、「着るものがない人に衣服を着せる」、「病人を見舞う」、「旅人に宿を貸す」、「牢につながれている人を訪問する」、7つ目に「死者を埋葬する」ことが加えられています。

精神的ないつくしみのわざは、次の7カ条です。「疑いを抱いている人に助言すること」、「知らない人に教えること」、「罪人を戒めること」、「悲しんでいる人を慰めること」、「人から侮辱されたときにゆるすこと」、「煩わしい人を忍耐強く耐え忍ぶこと」、「生者と死者のために祈ること」。

「この14カ条を実行してください」と教皇様が言われたのです。

東大震災13年目を迎える今日、「互いに愛し合いなさい」というイエスの教えも聞こえています。迫害時代、クリスチャンたちはこのイエスの教えを「ご大切」と言い表しました。災害がいつでも起きる、私たちの人生に最期がある、これは自然の法則です。私たち人類に一つの共通法則もあります。それは、互いに人を「大切にすることではないでしょうか。

性虐待被害者のための祈りと償いの日 ミサと宣言



2016年、教皇フランシスコが、教会のメンバーが子どもたちに対して犯した性虐待に対し、その罪の責任をしっかりと意識するように祈る日を設けることを、全世界の司教協議会へ通達したことを受け、日本では、四旬節第2金曜日をその日と定めた。

今年の四旬節第2金曜日に当たる3月1日、仙台司教区では元寺小路教会において、10時から「性虐待被害者のための祈りと償いの日」のミサが、ガクタン エドガル司教の主司式、小野寺洋一司教総代理、イグナシオ・マルティネス事務局長、佐々木博神父、高橋昌神父の共同司式でささげられた。

聖書朗読は、ルカ福音7:36～50。ガクタン司教は次のように説教した。

ガクタン司教説教の要約

教皇フランシスコは、2018年8月20日に、私たち「神の民」に宛てられた書簡を書かれました。この書簡の冒頭の言葉は次の通りです。「一つの部分が苦しめば、すべての部分がともに苦しむのです」（一コリント 12・26）。

わたしは、おびただしい数の聖職者と奉獻生活者による性的虐待、権力の乱用、心理的虐待により大勢の未成年者が苦しんでいることを改めて確認し、この聖パウロのことばに強く心を揺さぶられます。それは、だれよりもまず被害者本人に、その家族に、さらには信者であるか否かにかかわらず社会全体に痛みと無力感を与え、深い傷を負わせる犯罪行為です。過去を振り返り、どんなにゆるしを求め、与えた危害を

カトリック仙台司教区の皆さん

2023年12月21日
カトリック仙台司教区司祭
小松 史朗

「カトリック仙台司教区司祭による性的暴行訴訟の件」について

2023年12月20日、原告、■■■■氏と、カトリック仙台司教区は、表題の件で、仙台地方裁判所に於いて和解致しました。

この件について、提訴される直前から当時の平賀司教より引き継いだ当時本部事務局長であり、使徒座管理者であった小松神父が、新司教のガクタン司教からこの件についての任命も受けて、関わって参りました。これまで、カトリック仙台司教区の皆さまに多大なご心配をお掛けしましたことをガクタン司教さまとともに、お詫び申し上げます。

つきましては、仙台地方裁判所から提示された和解についての説明をさせていただきます。

はじめに、わたしたちカトリック仙台司教区は、信者、未信者問わず、人間の魂の救済を図るべき宗教団体であることを和解の大前提としております。

以下に記すのが、和解条項の中心はこの2点です。

被告カトリック仙台司教区は、第三者調査委員会から「被害申告行為は存在した可能性が高い」と判断されたことを重く受け止め、謝罪する。（和解条項抜粋）

被告カトリック仙台司教区は、教会施設内において、聖職者と信者との間において不適切な性的言動、性的ハラスメント、及び性的暴行・虐待がなされることのないように、その防止に努めるとともに、信者からの申告があった場合には、今回の件を教訓として、速やかに調査を行い、事実に基づき適切な対応を行うことを約束する。（和解条項抜粋）

カトリック仙台司教区は、第三者調査委員会からの報告を重く受け止め、裁判所からの和解の提案を受け入れることとし、原告■■■■氏に対して、330万円を解決金として、和解致しました。

最後になりましたが、カトリック教会が人間の魂の救済を図るべき宗教団体が在り続けるために、すべての人とのかわりに神さまの愛が注がれていることを信じて証しし、すべての出来事の中に真実を探し求める歩みを今後とも続けて参ります。

今年も救い主の誕生を迎えます。皆様の教会に小さな救いの光が灯りますように！

この文書は2016年2月、40数年前に性的被害を仙台司教区司祭から受けたという訴えが教会に出された。公正なメンバーによる第三者調査委員会が、この訴えを調査した結果、「被害申告行為は存在した可能性が高い」という結論が出された。裁判が始まり、2023年12月20日に「和解」という結果であった。その結果を受け、小松史朗神父が、仙台司教区の内の全小教区、修道院に送った文書である。

償おうと努めても、決して十分ではありません。こうした事態が二度と繰り返されない文化、隠ぺいし継続させる余地を与えない文化を築くために、未来を見据えながらどんなに努力しても、努力しすぎることはありません。

この教皇フランシスコの言葉を重く受け止めます。

教会は多くの人にとって家族に等しいものです。このような虐待の暴露は、被害者や生存者にとっては救いである一方、自分の家族で虐待を受けていた、あるいは受けている多くの人々にとっては深い痛みの源でもあります。家庭内虐待と暴力のこの現実は、まだ十分に認識され、認められ、対応されていません。秘密の壁を突き破り、打ち壊すことは本当に難しいものです。

イネーブラー(enabler)という語彙があります。これは目的を達成するために要素や条件を整えたりプロセスを促進したりすること、またそれらに必要な要素です。この肯定的な言葉からもう一つの言葉が生まれます。イネイブリング。アルコール依存症者が飲み続けることを可能にする(周囲の人の)行為を「イネイブリング」、それをしてしまう人のことを「イネイブラー」と言います。たとえば二日酔いで朝起きてこない本人に代わって会社に電話を入れる、サラ金の借金を返してあげるなど、周囲がよかれと思ってすることがイネイブリングになりがちです(alcoholic-navi.jp)。

教会内部のイネイブリングが指摘されています。これは「聖職者による被害を、周囲が黙認、気づかないふりをするような雰囲気、態度をとることにより、被害を継続、助長すること」です。

被害者・サバイバーにとって過去は痛ましいものです。トラウマに対処する方法は、人によってそれぞれですが、すべての被害者にとって癒しは困難です。被害者・サバイバーのために祈りと償いを捧げると同時に、私たちはイエスの弟子として常に内面的に回心して、教会の構造的な(イネイブリング的な)罪を認め、回心への道を歩みましょう。

日本の司教団は、2002年以来、ガイドラインの制定や、「子どもと女性の権利擁護のためのデスク」の設置など、対応にあたってきました。2021年2月の司教総会で、「未成年者と弱い立場におかれている成人の保護のためのガイドライン」を決議し、教会に求められているいのちを守るための行動に積極的に取り組む体制を整えてきました。仙台司教区も、そのガイドラインを受け取り、行っています。

教会の罪を心から謝罪いたします。神の癒やしの手によって被害を受けられた方々が包まれますように、心から祈ります。

ミサの最後に、ガクタン司教により「カトリック仙台司教区 聖虐待、性暴力、ハラスメント防止宣言」が発表された。



カトリック仙台司教区 性虐待、性暴力、ハラスメント防止宣言

私たちカトリック仙台司教区の聖職者と奉獻生活者は、人間の尊厳を踏みにじる性虐待、性暴力、あらゆるハラスメントを許さず、普遍教会の一部であるカトリック仙台司教区でこのようなことを起こさないように決意し、防止に取り組むことを宣言いたします。

私たちは、2002年6月に日本のカトリック司教団が発表した「子どもへの性虐待に関する司教メッセージ」に留意するとともに、2018年8月20日に教皇フランシスコが「神の民」へ宛てた書簡の冒頭の言葉を重く受け止めます。

「一つの部分が苦しめば、すべての部分がともに苦しむのです」(コリント12:26)。わたしは、おびたしい数の聖職者と奉獻生活者による性的虐待、権力の乱用、心理的虐待により大勢の未成年者が苦しんでいることを改めて確認し、この聖パウロのこぼれに強く心を揺さぶられます。それは、だれよりもまず被害者本人に、その家族に、さらには信者であるか否かにかかわらず社会全体に痛みと無力感を与え、深い傷を負わせる犯罪行為です。過去を振り返り、どんなにゆるしを求め、与えた危害を償おうと努めても、決して十分ではありません。こうした事態が二度と繰り返されない文化、隠べいし継続させる余地を与えない文化を築くために、未来を見据えながらどんなに努力しても、努力しすぎることはありません。

さらに、私たちは教皇フランシスコが2023年3月25日に「自発教令形式による使徒的書簡『あなたがたは世の光である』」にて聖職者と奉獻生活者による性的虐待を予防し阻止するための規定を決定したことを承知しています。

私たち仙台司教区の聖職者と奉獻生活者は、この宣言を以下の通り具体化いたします。

1. 教区へ性虐待、性暴力、ハラスメントに関する訴えや相談が直接通じるように、用件に対応する相談窓口と「子どもと女性の権利を守る委員会」を立ち上げ活動し続けています。
2. 「性虐待被害者のための祈りと償いの日」(四旬節第二金曜日)を啓発し行っています。
3. この問題に対する教区全体の意識を高めるため、そして教区の施設や事業所の中での健全な人間関係を作るために聖職者・奉獻生活者・信徒・教区職員研修を継続的に行っています。

2024年3月1日

カトリック仙台司教区の聖職者と奉獻生活者を代表して
司教 ガクタン エドガル

新「ローマ・ミサ典礼書」によるミサ実施に向けて〈その6〉

平和の挨拶の前の祈りと 聖体拝領前の祈り

「主の祈り」が唱えられ、「副文」が捧げられた後、「教会に平和を願う祈り」が唱えられます。従来、「おことばのとおり教会に平和と一致をお与えください。」で祈りが終わっていましたが、今回の改訂で「あなたはまことのいのち、すべてを導かれる神、世々とこしえに。」が加えられました。これは、ラテン語規範版に従って加えられたものです。以前から規範版にこの祈りは載っていましたが、日本語版を作成するときに、省略されたものだ、とのこと。今回のミサ式次第の改訂は、ラテン語規範版にできるだけ忠実に翻訳する、という指針のもと、この祈りが加えられたわけです。

ちなみに、「主の祈り」に続く「副文」では、世界に平和が与えられるように祈り、「教会に平和を願う祈り」では、教会に平和が与えられるように祈り、そして、今ここに集う共同体の中で

「主の平和」と挨拶を交わしていきます。少しずつ平和を祈る対象が絞られていくことも味わいたいと思います。

「平和の賛歌」に続いて、「拝領前の信仰告白」の祈りがありますが、皆さまの教会では、二つの祈りの内、どちらを唱えておられるでしょうか？ 幸田司教様のお話では、従来用いていた祈り「主よ、あなたは神の子キリスト、永遠のいのちの糧、あなたをおいてだれのところに行きましょう。」は、今回のミサ式次第翻訳改訂作業の中で、奇跡的に日本の教会の翻訳が教皇庁から認められた祈りである、とのこと。この祈りも大切にしながら、全世界の教会で唱えられている百人隊長の言「主よ、わたしはあなたをお迎えするにふさわしい者ではありません。おことばをいただくだけで救われます。」にも慣れていけるとよいと思います。

仙台教区典礼担当者 森田 直樹 神父

特集 それぞれの 新しい創造

変わらずに、隣人として 〈カリタスみちのく〉

東日本大震災と福島第一原発事故から13年が経ちました。カリタスみちのくでは毎月11日の月命日に、今も被災地で活動をしているカリタススペースの活動報告や、さまざまなトピックスを配信しています。また、毎月オンラインで開催している世話人の中でも、それぞれの近況報告をしています。その中で、ふと先日「変わらない活動を続けている」という一言が耳に残りました。

発災直後、避難所への支援やがれき撤去などの緊急的な支援活動に始まり、漁業支援や仮設住宅でのお茶っこ傾聴、災害公営住宅への訪問や集会室、教会、ベースでのお茶っこ…被災地の歩みとともに、活動は変化してきました。今現在の活動はといえば、お付き合いの長くなった方への戸別訪問、個別対応、お茶っこサロン（コロナ禍で飲食の中止という試練を経て）はこのベースでも共通しています。おしゃべりをして手芸や体操を楽しみ、「楽しかった、また来ます」と笑顔で帰っていく方。コロナ禍になっ



て友人同士の行き来がなくなり、孤独を深めている方。訪問するとお話が止まらなくなります。年齢を重ねて体が動かなくなり、「ストーブの灯油を入れてほしい」という方もいます。

このほかにも、技能実習などで外国から来ている方々や、生活困窮家庭への支援、太平洋に沿う自然歩道「みちのく潮風トレイル」の整備など、さまざまな活動が行われています。被災地の支援として始まった活動が、地域に溶け込み、日常の一部となって続いています。分かりやすい「被災地支援活動」ではなくても、震災後の13年の間、試行錯誤をしながら築かれてきた関係性の中で、隣人として地域の課題に向き合っています。

カリタスみちのく 世話人 濱山 麻子

それぞれの
新しい創造
原稿募集

仙台教区では、平賀司教が打ち出した「新しい創造基本計画」を実践していく中で、さまざまな形で「新しい創造」を経験したはず。今、もう一度この12年間を振り返りながら、「新しい創造」とは何かと考えることは十分に意味がある事と考えます。仙台教区広報委員会では、皆様方が感じたそれぞれの「新しい創造」についての投稿を募集いたします。

各地区からのお便り

第2地区より

〈盛岡ブロック／盛岡上堂教会〉

2024年盛岡地区キリスト教一致祈祷集会

コロナ禍もあり、2020年以來4年ぶりとなった一致祈祷集会は、雪のない穏やかな好天の下、1月20日(土)13時30分から四ツ家教会を会場にお借りして、プロテスタント10教会26人(うち牧師10人)、カトリック3教会27人(うち神父1人)の合計13教会53人の参加者で、当教会が担当して開催することができました。

盛岡ブロック担当司祭であるポール・トー神父は、司祭になって初めての経験でもあり、何度も打ち合わせを重ねました。その中で一貫してトー師が要望されたことは、「キリスト教一致祈祷集会の“エキュメニカル”は一致の意味であるから、カトリックがリードするのではなく一緒に進めて行きたい。松浦牧師にも祭壇に上っていただき、一緒に司式をしたいし、他のプロテスタント教会の方々とも一緒に何か共同でできるようにしたい」とのことでした。

今回の舞台となったブルキナファソは、西アフリカのサヘル地域に位置し、人口は2100万人。このうちキリスト教徒は26%。2016年にジハード主義者による大規模な攻撃が行われた後、治安状況は劇的に悪化し、特にキリスト教会は武力攻撃の標的になり、司祭、カテキスタが礼拝中に殺害されたり、誘拐されたりし、そういう状況下の中で、今回のテキスト作成を共にするという招きは大きな挑戦でしたと書いてあります。世界の中でも最貧国といえるブルキナファソは、砂漠地の隣にあり、彼らにとって水は貴重そのものです。水でもてなすことは最大級のもてなしといえます。カラバッシュとい



うひょうたんの実を乾燥させてくりぬいたものがその容器ですが、それを準備することはできませんので、それに代わるものをあちらこちらと探し求め、今回のガラス瓶の水入れにたどり着きました。開会式の初めにトー師によって祝福されたその水を、各教会の代表者の方々に前列に並んでいただき、おもてなしの印として召し上がっていただきました。この一つの大きなセレモニーで幕を開けました。

礼拝の中で私どもが一番印象に残ったのは、トー神父のお説教でした。30分近く熱く語られた中でも、ご自身を育ててくださったおばあさまのお話。おばあさまは、食事を食べ切ることはせず、これはトー師ご自身も身につけているようですが、必ず残しておいて通りかかる旅人に水を差し上げ、牛乳は？とお聞きになるそうです。水だけで良いという人は水だけで見送り、牛乳もという人には食事を差し上げるのが習わしとのこと… 何千年も前のアブラハムの世界が、現在のケニアのおばあさま、そしてトー神父にも連綿と受け継がれていることに、故郷の父母・祖父母を想起しながら胸が熱くなりました。トー神父に拍手と喝さいの熱いお説教でした。



日本基督教団下ノ橋教会の松浦裕介牧師には福音書朗読をお願いし、閉会式の前にはもう一度、各教会の代表者に登壇していただき、自己紹介と各教会の参加者の紹介をいただきましたが、笑い声も聞こえる何とも和やかな愛おしい時間が流れました。司祭・牧師による派遣の祝福もトー師の「みんなで」の願いがかなう素晴らしい一致の集会となりました。当教会の前週ミサ参加者14人全員で袋詰めをした茶菓子で、礼拝後に場所を移して交流茶話会が催されましたが、多くの方が、司祭・牧師を囲んでの談笑に花を咲かせていました。

会場をお借りし、たくさんのお手伝いをいただきました四ツ家教会の皆さまに感謝申し上げますとともに、参加くださいました全ての方々にお礼を申し上げます。担当した盛岡上堂教会は、普段のミサ参加者が10～15人で高齢化も進んでいる小さなキリストの家ですが、みんなで相談・準備し、一人一役をモットーに身の丈にあった教会づくりを心掛けています。一致祈禱集会後には、良い意味でみんなの心がさらに一致し、結びつきが強くなったように感じています。心意気・心配り・そして他者に対する愛は、大きな教会と自負しております。

今回のテキストとポスターを提供くださいましたカトリック中央協議会にはこの日の献金を送金し、お礼状も送付しましたことも併せてご報告いたします。

佐藤 あつみ (盛岡上堂教会)

第3地区より

〈宮城北部ブロック／古川教会〉 ガクタン司教様、神父様方をお迎えし、 多言語国際ミサを行ないました

四旬節第3主日の3月3日に、ガクタン エドガル司教様、高橋昌神父様、川崎忠紀神父様をお迎えし、毎月第1主日ミサ開催の多言語国際ミサを行ないました。

司教様は日本語、英語、タガログ語で司式され、第1朗読は台湾語、第2朗読は英語で朗読され、共同祈願は日本語、タガログ語、ベトナム語で先唱されました。私事ですが、米国ソルトレイクシティのカトリック教会の司祭が、ある日の主日ミサの一部を日本語で司式された時の光景が心に浮かび、いにしえのわくわく感を思い出したものでした。



司教様は説教の中で、過越祭が近づきイエスがエルサレム神殿詣でをされた時、神殿の境内で商売をしていた者たちと神殿運営で富を私物化していた一部の特権階級者たちによる神殿の腐敗をご覧になり、彼らを追い出して「わたしの父の家を商売の家にしてはならない」(ヨハネ、2・16～)と言われたという一節を取り上げ、イエスが言う真の神殿とは私たちの心のことであって、心の中に神が住み人が神と出会う場所のことであると説かれました。また司教様は、2024年の年頭書簡で、久慈小教区創立70周年記念式典で挨拶された方の言葉を引用されていました。「教会は灯台のようなもので、人々への道標です」と。ですから、イエスの神殿の清めの行為はキリストのご復活であり神殿の再建と直結している、と説かれ大変勉強になりました。



ラファエル神父様の承認のもと古川教会では、2月からミサ終了後の連絡事項も日本語と英語で行なっています。英語ではなくもっと他の言語の方が良いのかもしれませんが、古川教会では、日曜主日ミサに集う信者の約半数は外国出身の方々です。現在古川教会は、日々変化し成長しています。

小川 ジナ、清水 由紀、櫻井 清近(古川教会)

第4地区より

〈カテドラルブロック／元寺小路教会〉 災害に備えて防災訓練を実施

1月1日に発生した能登半島地震をはじめ、各地で地震が頻発しています。元寺小路教会では災害時の安全対策として、マニュアルを策定し、防災訓練を実施しました。

2月25日(日)主日の9:30のミサで、ガクタン エドガル司教による派遣の祝福の後、宮城県沖を震源地とする震度4の地震が発生した事を想定し、聖堂外へ避難する防災訓練が始まりました。

係の指示に従って、司教様をはじめ全員が避難経路を通り、聖堂前の広場に移動しました。大聖堂は3カ所の非常口から、2階小聖堂は外階段を通して全員が避難しました。想定よりも短い時間で移動できましたが、問題点も見つかりました。

教会は大きなよりどころであると同時に、ここに集う私たちは大切な家族ともいえます。万が一の時でも全員が安全に避難できるよう、日頃から助け合い、防災を意識する事が大切だと痛感しました。 関 毅 (元寺小路教会)

第5地区より

〈中通北ブロック／野田町教会・松木町教会〉 移動・移住者への支援活動

福島市に二つあるカトリック(野田町・松木町)教会が協力して、コロナ禍で仕事を失った人や障害を持った人など生活が大変な、特に移動・移住者の方への支援活動を始めて3年以上になります。現在、35世帯、90人以上の方に定期的に米や野菜、食品、衣類などを届けています。



毎年12月には、コストコで、チキンやパンを購入してクリスマスカードを添えて、教会から届けています。届け先のシングルマザーや、生活困窮者、技能実習生などの相談相手になり、健康保険のない人には常備薬を届けたり、高校に入学した子どもの教科書代等のための奨学金など、教会の方々の協力のもと必要に応じて幅を広げて支援活動をしています。昨年の10月からは福島市運営の多文化共生センターとも繋がり、行政とも協力しながらサポートもしています。

駒田 瑞穂(松木町教会)

〈イエスの小さい姉妹の友愛会〉

聖シャルル・ド・フォーの命日記念ミサ

12月1日(金)午後3時から、本宮の「イエスの小さい姉妹の友愛会」の聖堂において聖シャルル・ド・フォーの命日にあたる記念ミサが、ガクタン エドガル司教、佐藤修神父、シャル・エメ・ボルデュック神父により執り行われました。



ミサでの聖書朗読箇所は、知恵の書11:23～12:2、ヨハネ15:9～:17「私があなたがたを愛したように互いに愛し合いなさい。これが私の命令である」

司教からは、イエスの小さい姉妹の友愛会やイエスの小さい兄弟会の塩田希神父と同じように、自身が仙台に来たのは、大震災がきっかけで東北へ派遣された経過を思うにつけ、神の摂理を思わざるを得ないとお話もありました。



郡山から9人、二本松から1人の参加者があり、ミサ後、2人のシスターが用意してくださったお食事、果物、お菓子、飲み物でなごやかな懇談の時を持ちました。

初めて本宮の「イエスの小さい姉妹の友愛会」を訪れた参加者の一人は、シャルルの精神である清貧の姿がシスターたちによって現実生活になっているのを目にして驚き、そのうえ、明るくいいきと活動されているシスターたちに教えられるものがあつたと話していました。聖なる食卓は私たちに新たなエネルギーをあたえてくださり、感謝と喜びのうちに散会となりました。

吉田 千代子(郡山教会)

教区の諸活動

第11回(2024) いのちの光3.15フクシマ 「フクシマが背負ってきたもの伝えつづけるもの」

今年は3月15日(金)～16日(土)の2日間の開催となりました。

1日目、福島県南相馬市カトリック原町教会にてミサによる祈りと現地報告会を行い、ガクタン エドガル司教主司式で幸田和生司教、イグナシオ・マルティネス神父、塩田希神父の共同ミサで始まり会場には狩浦正義神父、佐々木博神父、高橋昌神父も参加しました。



ミサ説教の冒頭、「能登半島地震で甚大な被害に見まわれた地は東日本大震災後の一部のように感じます。そして13年前のテレビニュースで見ていた映像が、今でもフラッシュバックしたかのように目の前に映っています。ここに参加されている被災者の中にはこの日を迎え、その日の恐怖感が体を襲っているでしょう。今日の私たちの希望と祈りの1つは、地域社会と地球環境を破壊する原子力発電所が撤廃されるようにするという祈りです」と話されました。

現地報告は地元の漁師、小野春雄さんです。漁師の家族は皆、汚染水海洋投棄に反対の立場で、ご自身も処理水放出差し止め訴訟の原告の1人です。「海汚さず漁業を続けていけること」を中心に原発事故から13年目に思うことを、方言も加えて力強く語りました。



2日目は、会場をカテドラル元寺小路教会に移しての講演会です。原町教会に足を運べない方にも情報発信をし、多くの人にお話しを聞いてもらえるようにとの思いから大聖堂での開催です。



講師は福島大学教員の高瀬つぎ子さんです。「福島第一原子力発電所事故による環境汚染」について話されました。質疑応答では、今後について本来は住んでいる人々が決めること。国は福島の住民の考えやどうしたいのかを、汲み取らなければならないとし、それについての思いも語りました。

2日間で延べ90人が参加し集いを終えました。

さて、仙台教区は東日本大震災の津波と原発事故の被災地です。未だ原発事故後の廃炉への期間も海洋放出の安全性も解決されていません。

何も終わらない状況は今も続いています。年々全国的にも関心が薄れる中、集いに参加する人も以前より減っている現状です。それでも実行委員会は、「共に祈り、学び、いのちのあり方を考える大切な場」としての必要性を感じています。



小さな力ですが、もっと多くの方に参加いただけるよう、教会内外のグループとも協力して、この集いの意義を考えていきたいです。この先に見えてくる世の中に希望の光が見えると信じつつ！

いのちの光3・15フクシマ実行委員
木元 範子(北仙台教会)

第11回「いのち」勉強会

移住者の方々と共に歩む教会 繋がることの大切さ

～ベトナムの方々が置かれている現状～

何か私にできること

2月4日(日)、元寺小路教会を会場に、カトリック正義と平和仙台協議会主催の第11回「いのち」の勉強会が開催されました。今回は、「移住者の方々と共に歩む教会 繋がることの大切さ」“ベトナムの方々が置かれている現状”というテーマで、仙台教区でベトナム人のために奉仕しているSr.マリア・ヌエン・テイ・バッチ・マイ(善き牧者の愛徳聖母修道会)のお話を聞くために約100人の参加者が1階ホールに集まりました。



Sr.マイは、最初「私の話というより、現在私がしていること、出会っていること、ベトナムの若者たちの苦しみ、悲しみについて、分かち合いたいと思います」と話始められましたが、その内容に現実の深さ、大変さなどで、みんなは圧倒されてしまいました。

仙台教区内にいる約500人のベトナム人のカトリック信者は、各県ごとに共同体を作り、各共同体にリーダーとリーダーをサポートする人たちがいてその共同体が形成されています。自分たちのグループごとに保護の聖人を選び、その祝日にはみなで、その共同体に行き、祈り、祝い、分かち合いをしています。

その他、4つの県の共通の保護の聖人はドン・ボスコで、この日には、共通の祝日としての行事を行っています。

来日しているベトナム人の多くは、技能実習生や留学生です。彼らは毎日仕事に忙しく、夜の10時から11時まで残業をしている人もいます。日曜日にお休みをもらえないので、ミサにあずかれないのが、彼らの苦しみです。ベトナム語のミサがあるときも、許可されないかも知れないという不安を持ちながら許可を願っているのが現状です。

警察署に行き、トラブルに巻き込まれた人の遺体の引き取りをしたり、病院について行ったり、職場でのトラブルの解決のために出向くこともあります。



仙台共同体のグループの人々は、5月と10月に聖母行列をし、毎日夜には、オンラインで30分の祈りをしています。

日曜日のミサ後は、テゼの祈りや、ロザリオや、聖体礼拝をしたりしています。

その他、彼らの信仰教育のために、ベトナム語のミサや黙想会を企画、依頼すること、入門講座や結婚講座の勉強会、などがあります。

もっと詳しいお話もありましたが、Sr.マイの講演のあと、質疑応答があり、休憩をはさんで、5グループに分かれて、分かち合いをしました。この分かち合いでは、ベトナム人が現在置かれた状態を知り、それを具体的に支え、助けているSr.マイの働きを知り、一人一人が、「私にできることは何だろう」ということで話し合われ、ある人は、「職場で働いているベトナム人とは、言葉ができないからと躊躇していたが、携帯の翻訳機能のアプリを使い、話ができることがわかった。これから、それを使って積極的にかかわろう」と決心し、ある人は「今まで、教会の方針を待つだけだったが、自分が何かできると考えればいいんだ」と思ったと自分の回心を話し、「言葉の壁ということが出ましたが、日本語教室だったら教会でもできますよ」とはなされたり、活発な、大変有意義な時になりました。ある信者さんは、Sr.マイは知っていたけれども、こんなに大変なことに携わっておられたとは知らなかった。もっと私もできることで、何か助けなければと思いましたと感想を述べておられました。 Sr. 長谷川 昌子(教区広報委員)



高木 健太郎 神父から

フィリピン留学体験記

フィリピンに来て、半年が過ぎようとしています。私は今、フィリピンのバギオという町にいます。バギオはフィリピンの首都マニラから北へ250km、高速バスで5時間ほど行った山地にあります。私は8月に到着しましたが、その頃は毎日雨でした。9月過ぎから晴れ間が見え、今この原稿を書いている1月は、ほとんど雨は降らず晴天が続いています。ここは年中涼しく、朝は軽くジャケットを羽織って、日中は半そでで過ごすことができます。ただ、1月中旬から2月には若干の寒さが到来し、1日中長袖で過ごす人もいます。また、このバギオの地は学園都市であり、私が知っているだけでも8つの大学があり、とても若者が多い町という印象です。



大学の教会で

さて、ルソン島の北部、バギオの地で、私は淳心会の設立したセントルイス大学で英語を学んでいます。正確に言うと、EPP (English Proficiency Program)。英語強化クラスに入り、毎日大学に通って勉強をしています。このクラスは外国人向けの特別クラスであり、フィリピン人の学生はいません。以前はインドネシア、韓国、中国、ベトナムの学生がメインで20人ほどいたらしいのですが、今はコロナの影響のためか留学生が激減してしまい、私を含めて6人、私の他は全員中国人という構成になっています。以前、旧第三地区で司牧されていた淳心会のウィフリデウス・ガツラ神父様（ウィル神父様）はこのクラスの卒業生になります。海外からフィリピンに来た英語の話せない淳心会の司祭、神学生はこのクラスで学ぶことになり、私のクラスメイトうち、3人の中国人は淳心会の司祭、神学生です。

ところで皆さんが気になる私の英語力ですが、来比した時点で全く英語がわかりませんでした。日本にいた時も、長期休暇で神学院から仙台教



同級生と

区に戻った際、国際メンバーの輪の中でお茶を飲んだり、パーティーに誘っていただいたりしましたが、もちろんメンバーの皆さんは英語で会話をしているのですが、いったい何を話しているのかは、さっぱりわかりませんでした。

そんな私は、フィリピンに行けばなんとかなるかな？生活の中で自然に覚えられるのかな？と、かなり楽観的でしたが、何ともなりません。到着してすぐに朝の祈り、ミサの共同司式が始まり、日常会話は英語で、授業もわからないことの説明を求めても、英語で返ってきます(当たり前です)。さすがにこれは無理だと思いましたが、逃げたら負けだ、絶対に負けられないという思いでなんとか授業についていきました。忍耐の日々が続きましたが、2ヵ月くらい経ったある日、ある会話の中で、「もしかして今、このような話をしているのかもしれない。」と感じて、聞いてみると、「そうだ。」という回答が。そこから、細かなところまではわからないけれども、このような内容の話をしているのだな、ということがわかってきました。とはいうものの、会話のテンポが早い人の場合、未だにわからない時もあります。人それぞれ声帯も口も、話し方、早さ、なまり、癖が違うので、難しいものだなと思いました。

さらなる新しいチャレンジとしては、私の中で修道生活が始まったということです。淳心会という共同体で共に生活し、関わりの中で、教区司祭とはまた違ったコミュニティ、コミュニケーションというものを学ばせてもらいました。もちろん大学生活も、神学院とは違った大きなチャ



淳心会のメンバーと

レンジです。そして、フィリピン文化、メンタリティー、教会典礼、いろいろなものを吸収して、帰国してからの司牧生活に活かしていきたいと思っています。

一学期が終わり、12月22日から1月2日まで、カガヤン州エンリレにあるガクタン司教様のご実家にホームステイさせていただきました。大学生活、修道生活とも違った、フィリピン家庭の生活を体験することができて、本当に大きな機会をいただけたことを司教様、そしてご家族、ご親戚の方々に感謝いたします。わたしはここでボキャブラリーが増えた確信をしました。司祭、教会の人々、学生、とはちがった家庭の中で使われる会話というのは、とても大きな体験でした。そして、この地で初めて教区司祭と出会い、フィリピンでのクリスマス、新年を迎えました。盛大な祝いに、カトリック国フィリピンに来たことを実感したのでした。



ガクタンファミリーと

これから二学期が始まります。最後になります。私のことを送り出してくださいました仙台教区の皆様。正直、この紙面では語りつくせない、やはり本当は直接皆様にいろいろお伝えしたい。そのように思って、実は少しずつパワーポイントを作っている最中です。いつかどこかで報告ができる機会があるといいな、と思っていますが、その実現には皆様の大きな声が必要かもしれません。その時には、ぜひ大きな声をあげていただき、呼んでくださると嬉しいです。

信徒のつばやき

ルルドの水

7年ほど前のこと私が腰の手術を受けた際、普通なら一両日で止まるといわれるドレン(血と膿がチューブを通して出る)が止まらず、若い担当医は絆創膏を貼って退院させましょうなどと冗談に言っていたことが、四日五日と200cc程入る袋がぱんぱんに膨れるほど出続け真顔で絆創膏の話を朝に晩にするようになった。一週間も過ぎたころ、私は知人に事情を話し、ルルドの水を届けていただきました。知人も体調不良の様子で知り合いの方をお供に付けての訪問でした。ルルドの水は20ccほどの容器で6本あり、それを3回に分けて飲みました。2日目の朝ドレンは止まり、3日目には退院することができました。

また、昨年のこと私は自宅で転び大腿骨骨折の手術の際の血液検査でC型肝炎の抗体が陽性であると知らされ、若い時の病歴を問われ、全てノーと伝えたのですが。

私は20代後半から退職するまでの約30年間障害者施設で利用者さんには直接関わらない部署で働いていました。あるとき職員の若いシスターからルルドの水を渡され、笑みを浮かべながらも命令口調で強く勧められました。病気でもないのに何故?とげげんな顔をしている私に再度飲むようにという。このとき飲んだルルドの水によって感染していたC型肝炎が治ったのでしょうか。なんとも不思議な話です。

施設が東京から山梨県に移ってしばらくして、妻の祖母(当時秋田県男鹿市在住・80歳)が胃

がんに苦しみ月に一度のレントゲン検査でも思わしくないと伝え聞いていた。妻と私は高速道路を乗り継ぎ12時間ほどかけて男鹿までクルマを走らせた。

「お婆さん、これはマリア様からいただいた水神様にありがとうという気持ちで飲んでね。とマリア像の形の容器に入ったルルドの水を手渡した」祖母は空になった容器を仏壇に並べ、小声でマリアさま神さまナムアミダブと朝に晩に私たちが居る間中聞こえていた。その後のレントゲン検査で「お婆さん、何処の大先生に診てもらったのか! 何をしたのか! がんが消えてるじゃないか?!」若先生や大先生に何度も聞かれたが「オレは何も何もとしか答えられなかったよ」と妻に言っていたそうです。祖母はその後94歳で亡くなるまで元気に過ごされていたそうです。

私たちはマリア様にルルドの水を通して癒されました。

「困った時の神頼み」ではないが、心から「マリア様助けてください」と願うならばきっと聞き入れてくださると思うのです。

ご自分の体の不調を訴えながら届けてくださった知人も若いシスターも熱心なお取り次ぎの祈りと小さな犠牲をささげて私を助けてくださったものと思います。

マリア様、私たちはルルドの水によってあなたに癒していただきましたことを感謝いたします。ヨアキム 木下 明(元寺小路教会)

■ 特別寄稿 ■

東北キリシタンのふるさと・・会津〈その1〉

東北への最初のキリスト教宣教は・・・。

「東北で一番古いキリシタンの歴史があるのは会津です。その他は後になってからのことです。」(溝部脩司教講演録)とありますが、一方で、只野淳氏の編集になる『みちのくの切支丹』には、「仙台を中心とする東北地区の伝道は慶長末期(1610年頃)、フランススコ会のルイス・ソテロ神父による伝道が初めてであるというのが、在来の史家の定説である。しかし、慶長中期より50余年もさかのぼる永禄時代(1558～1570)にすでに、本吉、登米、東磐井で、宣教師ではなく一信徒によってキリスト教の布教が行われていた。」との説が書かれています。即ち、後の大籠の大殉教につながる信徒たちの活動の事ですが、この詳細については、別の機会に譲ります。本稿では、『東北に宣教師が入って宣教を始めた、あるいは為政者が宣教に尽力したのは、会津が最初である』という表現でお話を進めません。

東北のそれぞれの県で、最初の宣教活動と思われるものを拾ってみますと、福島県では、蒲生氏郷が会津に入った1590年がキリスト教伝来の始まりです。続いて、秋田県では大友宗麟の息子であるキリシタン大名の大友義統(よしむね)が1602年に秋田に入り、キリスト教を擁護・布教に努めたとあります。岩手県ではイエズス会のマルチオ・シオミ神父が1603年に盛岡で初めて宣教活動を始めたとあります。宮城県では、先のルイス・ソテロ神父が1610年頃に初めて宣教活動を始めました。山形県では、甘糟右衛門が江戸で、ルイス・ソテロ神父から洗礼を受けて、1610年に米沢に入り宣教活動をしました。青森県ではイエズス会のゼロニモ・アンジェリス神父が1614年以降に、津軽に入り、人々の苦しい生活を支援しながら宣教に務めていたということです。

このようなわけで、東北地方の各地で宣教が始まったのは16世紀の末から17世紀の初めの比較的短い期間に集中していますが、為政者や



蒲生氏郷辞世の句碑、会津若松市

宣教師の布教と言う点では、やはり会津が最も古いようです。

前述のように、1590年に会津に入った蒲生氏郷は、キリシタン大名であったジュスト高山右近の影響を大きく受けて、1585年に大阪でグネッチ・オルガンティノ神父より洗礼を受けました。しかし、氏郷は固く信仰を守ったというよりは、文化的なものに憧れて信仰に入ったというのが実情であったとも言われています。彼の受洗から2年後の1587年に、秀吉による伴天連追放令と禁教令が出ると、彼の心は微妙に揺れました。しかし、施政の中でキリスト教を継続して大事にしたのは、やはり、高山右近との係わりによるものでした。会津入府の頃には、イエズス会のアレクサンドロ・ヴァリニャーノ神父に会い、会津への神父派遣の要請などを行っていました。加えて、右近と親しかった氏郷を頼って会津に来た、ディエゴ加賀山隼人と佃又右衛門の二人が会津での布教に大きな役割を果たしました。しかし、氏郷がなくなると、ふたりはそれぞれ別の主君を頼り、加賀山は熊本へ、佃は広島へ行きました。特に佃は大坂夏の陣で、後に東北で働くことになるボレロ神父を救出したりしましたが、それぞれ信仰を守ったがゆえに、佃は1618年に、加賀山は翌19年に殉教しました。

佐藤 大(まさる)(郡山教会)

司 祭 紹 介

塩田 希(のぞみ)(イエスの小さい兄弟会)



- 生年月日
1947年9月18日
- 出身地
埼玉県越生町
- 助祭叙階
敦賀教会(福井県)
- 司祭叙階
1989年11月3日
あかつきの村
(群馬県前橋市)
相馬信夫司教より叙階

経 歴

1973年1月15日、神奈川県川崎市内の「兄弟の家」に入会。その後、福井県敦賀市で「兄弟の家」を2人で開始。後に名古屋に移り、和歌山には2010年頃来ていたと思います。

2023年8月1日、ガクタン エドガル司教の任命によって、仙台教区カトリック水沢教会にやって来ました。

振り返って見ると、2011年3月11日に東日本大震災があり、3月28日には大船渡教会に2人で到着し、それ以後、9月末まで1人ががんばったという思い出があります。

仙台教区に来るきっかけは、その時から始まったと言えるでしょう。その当時の司教様は、平賀徹夫司教様でした。

自己紹介

私の父親は大学卒業と同時に、知り合いの方たちに、主イエスの福音を伝えるという仕事(生き方)を始めており、母親とのお見合いの時も、その生き方をはっきりと言ったので、母親は不安定な生活になる事を承知で結婚したのだと思われる。

兄弟姉妹は私も含めて7人だった。父は人々

が下さる謝礼だけが収入だったのである。子ども時代の思い出としては、幸せそのものであり、それ以外にはない。

父親は、私が「小さい兄弟会」に入会后、会の求めに応じて、フランスでの神学の勉強の最後の年に天に召された(1981年1月5日)。

母は、静岡の浜名湖の出身で、波打際から道路を隔てたところの家で、そこから学校に通ったという。

私自身は7人兄弟のちょうど真ん中で、子どもの頃は、栗拾い、柿取り、山遊びなど、あっちゃん、つかちゃんなど、村の子どもたちのやる事はなんでもやった記憶がある。父の友人で、父の集会によく来ていた洒本さんという埼玉県の越生(おごせ)という町の肥料屋さんが、小さな家を同じ町内に建ててくれた。今は越生が「我が故郷」である。

なぜ司祭に……

フランスでの勉強を終え、福井県の敦賀に戻ると、そこには、アンドレさんとギさんが待っていた。アンドレさんは司祭であったが、ギさんは司祭ではなかった。敦賀滞在中に、アンドレさんから僕に司祭叙階を受け入れてくれるように、との話があった。

それまでの僕は、兄弟会に入会以後、司祭叙階は一度たりとも考えたことはなかったので、ちょっと考えさせて欲しい、と答えた。一週間の黙想を終えて「はい」と答えることができました。

司祭として大切にしている事

そういう訳で、私は毎日一度はミサをささげることであり、水沢教会に任命されても、たとえ侍者がいなくても、ミサをささげることです。

2024年カトリック仙台司教区広報委員会 開催

3月20日(水・春分の日)、広報委員と地区広報委員が集まる総会が、元寺小路教会で開催されました。会長のガクタン司教とイグナシオ神父も参加し、時代に合わせた広報の役割等が話し合われました。これから教区報や教区のホームページなども少しずつ刷新して行く予定です。

仙台教区広報委員 関 毅



仙台教区本部		教 区 長：ガクタン エドガル 司教 司教総代理：小野寺 洋一 教区事務局長：イグナシオ・マルティネス	
		太字：新任・転任	
地区	ブロック	小教区 ()は巡回教会	担当司祭 ◎印は地区長 ()は所属 ▷は居住地
第1地区	弘前	弘前、五所川原、黒石	小松 史朗(仙台教区) ▷弘前
	青森・下北	本町、(松丘)、浪打、大湊、野辺地	◎李 錫ノイ ソク(韓国光州教区) ▷浪打
	三八	八戸塩町、鮫町、十和田、(五戸)、三沢、久慈	バトリック・カストロベルデ(淳心会) ▷八戸塩町 アンリ・バディバンガ(淳心会) ▷八戸塩町 板垣 勤 協力司祭(仙台教区) ▷十和田
第2地区	盛岡	四ツ家、盛岡上堂、志家	ポール・トー(ケベック外国宣教会) ▷四ツ家
	岩手中部	花巻、北上、水沢	◎マルコ・アントニオ・デ・ラ・ロサ(グアダルペ宣教会) ▷四ツ家 塩田 希 協力司祭(イエスの小さい兄弟会) ▷水沢
	岩手沿岸	遠野、宮古、釜石	堀江 節郎(イエズス会) ▷釜石
第3地区	岩手南部	一関、千厩、築館、(新生園)	渡辺 彰宏(仙台教区) ▷一関
	三陸	気仙沼、大船渡、米川	ロベス・ホセ・アウセンシオ(グアダルペ宣教会) ▷気仙沼
	宮城北部	古川、石巻	◎ヴァレラ・ミゲル(グアダルペ宣教会) ▷石巻
第4地区	仙台東部	塩釜、東仙台	森田 直樹(京都教区) ▷塩釜
	仙台西部	北仙台、西仙台	◎兪 鍾弼ノユ チョンピル(ドミニコ会) ▷北仙台
	仙台南部	一本杉、豊屋丁	ギャリー・ゲストベオ(淳心会) ▷司教館
	カテドラル	元寺小路、八木山	イグナシオ・マルティネス(グアダルペ宣教会) ▷元寺小路
	県南	亘理、角田、大河原、白石	小野寺 洋一(仙台教区) ▷白石
第5地区	中通り北	松木町、(桑折)、野田町、二本松	マチアス・アントニオ(エスコラピオス修道会) ▷野田町 グエン・カオ・トゥリ(エスコラピオス修道会) ▷野田町
	会津	会津若松、喜多方、南会津	會津 隆司(仙台教区) ▷会津若松
	中通り南	郡山、須賀川、白河	◎佐藤 修(仙台教区) ▷郡山
	浜通り	原町、いわき、(湯本)	幸田 和生 名誉司教(東京教区) ▷原町

※ギャリー・ゲストベオ神父は仙台教区外国人司牧担当を兼任
 ※**グエン・カオ・トゥリ神父(エスコラピオス修道会)**は仙台教区ベトナム人司牧担当
 ※高木 健太郎神父は語学研修のため、1年間フィリピンに派遣(～2024年5月)
 ※**メヒア・タデオ・ラファエル(グアダルペ宣教会)** 海外留学
 〈協力司祭〉佐々木 博、高橋 昌、佐藤 守也、首藤 正義、川崎 忠紀 ※第2司祭の家の担当
シャル・エメ・ボルデュック(ケベック外国宣教会)▷二の森聖パウロ宣教センター
 〈引 退〉平賀 徹夫 名誉司教、土井 勝吾 〈療 養〉氏家 和仁

編集後記

仙台教区ではキリシタン殉教祭が行われました。400年前の殉教者に思いを寄せながら、新しい仙台教区に希望を持てるような教区報を目指したいと思います。今回は皆様にお伝えしたい記事が増えましたので、発行日を当初の予定より1週間伸ばすことになりました。

また、広報委員会では、皆様から原稿を募集しています。投稿は随時受け付けていますので、下記アドレス宛てにメールで添付ファイルをお送りください。手紙の場合は教区事務所宛てに郵送してください。(関 毅)
 sendaikyoukuho@gmail.com 次号発行予定日：6月30日(日) 原稿締め切り：5月20日(月)